

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料5-3-1
提出年月日	令和5年1月19日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-8	以下の誤記を修正 (下線部参照) 1.2.1(1)「対応手段と設備の選定の考え方」の4パラグラフ目 (旧)・・・対応手段と重大事故等対処設備を選定する。 (新)・・・対応手段及び重大事故等対処設備を選定する。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-9	以下の誤記を修正 (下線部参照) 1.2.1(2)「対応手段と設備の選定の結果」の1パラグラフ目 (旧)・・・補助給水ピット並びに主蒸気逃がし弁が健全・・・ (新)・・・補助給水ピット及び主蒸気逃がし弁が健全・・・	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-11	1次冷却系のフィードアンドブリードに使用する設備のうち、「蓄圧タンク」及び「蓄圧タンク出口弁」の記載順序を第1.2.1表と統一。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-16	設備の位置づけの誤記訂正 (下線部参照) 【(d)重大事故等対処設備と自主対策設備】 (旧)蓄圧タンク及び蓄圧タンク出口弁は重大事故等対処設備(設計基準拡張) (新)蓄圧タンク及び蓄圧タンク出口弁は重大事故等対処設備	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-17	自主対策設備とする理由の記載を適正化 (下線部参照) 【SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水に使用する設備】 (旧)蒸気発生器への注水開始までに約1時間の時間を要し、・・・ (新)蒸気発生器への注水開始までに60分の時間を要し、・・・	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-20	設備名称の脱字訂正 (下線部参照) 【主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復に使用する設備】 (旧)2次冷却設備 主蒸気設備 配管 (新)2次冷却設備 主蒸気設備 配管・弁	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-21	設備名称の脱字訂正 (下線部参照) 【A-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復に使用する設備】 (旧)2次冷却設備 主蒸気設備 配管 (新)2次冷却設備 主蒸気設備 配管・弁	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-21, 49, 52	設備名称を適正化 (下線部参照) 文章中の簡略化した設備名称を正式名称へ修正 (旧)・・・空気ポンペ・・・ (新)・・・ <u>主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンペ</u> ・・・	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-25	以下の誤記を修正 (下線部参照) 1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」の「b.操作手順」1パラグラフ目 (旧) 概要図を第1.2.2図, 第1.2.4図及び第1.2.5図に,・・・ (新) 概要図を第1.2.2図, 第1.2.4図, <u>第1.2.5図及び第1.2.6図</u> に,・・・	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-29	操作手順の記載の適正化 (下線部参照) 【「1次冷却系のフィードアンドブリード」のうち「蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却機能が回復しない場合」の操作手順⑨】 (旧)・・・回復していること,並びに十分な・・・ (新)・・・回復していること並びに十分な・・・	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-43	手順概要説明の記載表現の適正化 (下線部参照) 「現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動」の2パラグラフ目 (旧)・・・専用工具を用いて・・・ (新)・・・専用工具(<u>蒸気加減弁開操作作用</u>)を用いて・・・	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-46	操作手順の記載の脱字訂正 (下線部参照) 「現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動」のうち「(c)操作の成立性」の3パラグラフ目 (旧)・・・タービン動補助給水ポンプ軸受への給油は,・・・ (新)・・・ <u>また,</u> タービン動補助給水ポンプ軸受への給油は,・・・	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-55	手順概要説明の記載表現の適正化 (下線部参照) 「電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」 (旧)・・・自動起動信号 (3基のうちいずれか1基又は,2基の・・・ (新)・・・自動起動信号 (3基のうちいずれか1基又は2基の・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-56	操作手順の記載の適正化 (下線部参照) 「主蒸気逃がし弁による蒸気放出」の操作手順② (旧)・・・中央制御室からの手動起動操作・・・ (新)・・・中央制御室からの手動開操作・・・	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-57, 59, 60, 61	技術的能力1.13審査基準の名称改正に伴う修正 (下線部参照) (旧) 「1.13重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等」 (新) 「1.13重大事故等時に必要なとなる水の供給手順等」	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-58, 59, 60, 61	第1.2.1表「対応手段, 対応設備, 手順書一覧」の記載の適正化 (下線部参照) (旧) * 2 : 重大事故対策において用いる設備の分類 (新) * 2 : 重大事故等対策において用いる設備の分類	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-65, 68, 69	第1.2.2表「監視計器一覧」の脱字訂正 (下線部参照) (旧) 主給水流量 (新) 主給水ライン流量	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-77	第1.2.5図「1次冷却系のフィードアンドブリード概要図」の記載の適正化 ・蓄圧タンク出口弁へ名称追加 ・加圧器逃がしタンクへ挿入される配管位置を適正化 (他の概要図と統一)	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-81	第1.2.9図「SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水タイムチャート」の記載の適正化 (下線部参照) (旧) フロントライン系 (サポート系) 機能喪失時 (新) フロントライン系 (サポート系) 故障時	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.4.3)	1.2-84	第1.2.12図「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水概要図」の記載の適正化 ・代替給水ピット取水ラインの線の種類を適正化 (他のラインと統一)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r. 4. 3)	1. 2-88, 89	第1. 2. 16図, 第1. 2. 17図「重大事故等時の対応手段選択のフローチャート」の誤記訂正(他図面への参照先) 【第1. 2. 16図】 (旧) 第1. 2. 15図(2/2)参照 (新) 第1. 2. 17図参照 【第1. 2. 17図】 (旧) 第1. 2. 15図(1/2)参照 (新) 第1. 2. 16図参照	